随意契約結果及び契約の内容

業　務　の　名　称	国道７号鼠ヶ関トンネル（早田地区）工事にかかる設計業務
業　務　概　要	設計延長　　L=992m トンネル設計　1式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 小島　優 仙台市青葉区本町３－３－１
契　約　年　月　日	令和　８年　８月１７日
契　約　業　者　名	西松建設（株）　北日本支社
契　約　業　者　の　住　所	宮城県仙台市青葉区中央４－６－１
契　約　金　額	２０，０９７，０００円（税込み）
予　定　価　格	２１，６５９，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業　務　場　所	山形県鶴岡市鼠ヶ関～鶴岡市早田　地内
業　種　区　分	土木関係建設コンサルタント業務
履　行　期　間　（自）	令和　８年　８月１８日
履　行　期　間　（至）	令和　８年１２月１６日
備　考	

契　約　理　由　書

１．案　　件　　名：国道７号鼠ヶ関トンネル（早田地区）工事にかかる設計業務

２．契約の相手方：会　社　名　西松建設株式会社　北日本支店
住　　所　仙台市青葉区中央４丁目 6-1 SS30 ホテル棟　地下１階
電 話 番 号　022-261-8161

３．契 約 理 由：

国道７号鼠ヶ関トンネルは、設計段階の地質調査において、弾性波速度及び地山強度比から比較的硬質な鼠ヶ関泥岩が分布すると推定されており、前工事においてトンネル完成を計画したが、想定していた泥岩が予測以上に脆弱でかつ膨張性を呈した変質泥岩あり、掘削パターンの変更による工事進捗の遅れや変状対策に要する時間と費用が大きくなるなど、工事の完成が見通せない状況となっていた。

このように、変質泥岩の出現が想定より長く続き、硬質な岩盤が出現しておらず、今後も想定と異なる地質となっている可能性があることから、前方の地質の確定が困難であり、掘削の仕様の確定が困難なため、最適な掘削仕様および高度で専門的な施工方法について、設計段階から施工者の技術力を取り入れるため、技術力や提案能力で企業を選定し、価格や工法等を交渉して契約する「技術提案・交渉方式」を適用し、合理的な支保工設計、長期安定性のためのインバート・覆工設計、施工計画の立案を行うものである。

本業務の履行にあたっては、継続的な掘削の推進を可能にする合理的な支保工設計、長期安定性のためのインバート・覆工設計が必要となることや施工者独自の最新の技術や知見等を反映し、地質の変化など状況の変化に応じた施工計画の立案を行うために、高度な知識と豊かな経験を持つ業者による業務履行が不可欠であることから、公募型プロポーザル方式により技術提案書の提出を求めたものである。

技術資料は、８者から提出され、内容を審査したところ、上記企業は、企業及び技術者の経験、能力等に関する必要条件を満足しているほか、指定テーマにおいて、トンネル構造の安定性に配慮した地質条件等の変化に応じた支保構造及び補助工法、地質条件等の変化に応じた対応を可能にする施工計画、内空変位の評価結果に基づいたインバート及び覆工の長期安定性を図る構造の組み合わせの提案内容に説得力があり、総合的に評価した結果が最も優れていたため、東北地方整備局入札・契約手続運営委員会において、優先交渉権者として選定されたものである。

以上から、会計法第 29 条の 3 第 4 項並びに予決令第 102 条の 4 第 3 号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。